

令和4年度

東北工業大学後援会新潟県支部総会

令和4年6月

東北工業大学後援会事務局

東北工業大学後援会新潟県支部総会

議 事

- (1) 令和3年度 新潟県支部活動報告
- (2) 令和4年度 新潟県支部活動計画（案）
- (3) 令和4年度 新潟県支部役員
- (4) その他

議事（1）

令和3年度 新潟県支部活動報告

支部活動は、後援会本部の事業計画に合わせ、目標とする大学の興隆と発展に寄与し、会員相互の連携をはかるため、コロナウイルスの感染拡大防止対策を考慮しながら父母懇談会の開催を計画したところ、支部会員数23名様の内6名様のご父母の参加を頂きました。

また、コロナ禍ということもあり、県支部活動自体を自粛せざるを得ない面もあったことと、新役員の不足も伴い、情報提供や代替え活動などの計画も出来ず慚愧に堪えない思いです。

記

1 支部総会の開催

令和3年6月6日（日） 万代シルバーホテル4階「千歳の間」

2 父母懇談会の支援

令和3年6月6日（日） 万代シルバーホテル4階「千歳の間」

3 幹事会の開催

- ・第1回幹事会 令和3年4月18日（日）
万代シルバーホテル5階「昭和西の間」
リモートによる本部幹事との打ち合わせ

4 大学見学会

- ・11月28日
コロナ禍で県支部としての活動は自粛、大学ではオンライン大学祭を実施

議事（2）

令和4年度 新潟県支部活動計画（案）

後援会規約に定める、会の目的「大学の興隆発展に寄与し、会員相互の連携をはかる」を達成するために、大学と家庭との連携を強めることや、学生の諸活動を支援する活動等、県支部として下記の活動に取り組みます。

記

1 支部総会について

例年会場の関係で何度も参集して頂かなくとも良いように、父母懇談会と同時開催をしておりますが、今年もコロナ予防対策を行いながら、実施したいと考えております。

- ・ 6月5日（日）万代シルバーホテル

2 新潟地区父母懇談会への支援

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年同様ソーシャルディスタンスが取れる会場を予約し、県内で父母懇談会の開催を行います。

- ・ 6月5日（日）万代シルバーホテル

3 大学見学会への支援

大学祭と合わせ大学見学会を開催したいところであり、コロナ感染拡大防止策を考慮し、大学サイドで大学祭を計画とのこと、それに合わせ後援会コーナーなども検討する。

- ・ 大学祭：10月15日（土）から16日（日）

4 幹事会活動

年3回開催し、幹事同士の意思疎通を諮ると共に、具体的な活動について話し合いをして行きます。

5 同窓会との交流

毎年、県内に於ける企業情報など、同窓会との交流を通じ連携を図れるよう行ってきましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、2年続けて中止となっております。今年も回復の兆しが不透明のため、中止を検討しております。

6 情報の発信

支部活動の情報提供ができるように努力いたします。

議事（3）

令和4年度 新潟県支部役員

役 職	氏 名	住 所	備 考
支 部 長	伊 藤 広 義	阿賀野市	
事務局長	大 竹 章 夫	阿賀野市	
幹 事	渡 邊 憲 昭	北蒲原郡	
幹 事	市 川 勝 彦	阿賀野市	

議事（4）その他

「東北工業大学後援会の Web サイト利用活用について」

後援会活動を広く広報することを目的に、後援会の Web サイトが開設されておりますのでご活用ください。

東北工業大学後援会 URL <https://tohtech-koenkai.org/>

東北工業大学 Web サイトのトップページにもリンクがあります。

(参考)

東北工業大学後援会新潟県支部運営細則

改正 平成29年6月4日

第1条 この細則は、東北工業大学後援会（以下「後援会」という）の地方組織として、後援会規約第2条に定める目的を達成するため、支部の運営等について定めるものとする。

第2条 支部は、原則として新潟県在住の後援会員をもって組織する。

第3条 支部の役員は、次のとおりとする。

支部長	1名
事務局長	1名
幹事	若干名

第4条 支部長は、後援会規約第7条に基づいて、理事会で会長が指名し、総会の承認を得て支部総会に報告するものとする。

事務局長及び幹事は、支部長が指名し、後援会長に報告するものとする。

第5条 支部会議、その他に関する事項は、必要に応じ別に定める。ただし、後援会規約に反するものであってはならない。

第6条 支部に関する運営経費については、全て後援会において負担する。

附 則

この細則は、平成12年5月28日から施行する。

附 則

この細則は、平成29年6月4日から施行する。